

# 新gTLDにおける Rights Protection Mechanisms (RPM)

ICANN報告会・2010年4月20日

株式会社ブライツコンサルティング  
ヘレン・ケンニョン

# RPMのタイムライン

2009	3月	GNSOがImplementation Recommendations Team (IRT)を結成
	6月	IRTの提案
	10月	ガイドブックの第3ドラフト(PDDRP) ICANNスタッフプロポーザル (Trademark Clearinghouse/URS) GNSOがSpecial Trademark Issues (STI) Teamを結成
	12月	GNSOがSTIのレポートをICANNに提出
2010	2月	ICANNプロポーザル
		ICANNナイロビミーティングでの決定
	3月	Trademark Clearinghouse/URS/PDDRPが ガイドブックの第4ドラフトに
	5月	ガイドブックの第4ドラフト発表?

**Pre  
Launch**

Trademark Clearinghouse

**Post  
Launch**

URS (Uniform Rapid Suspension)

PDDRP (Post Delegation Dispute Resolution Procedure)

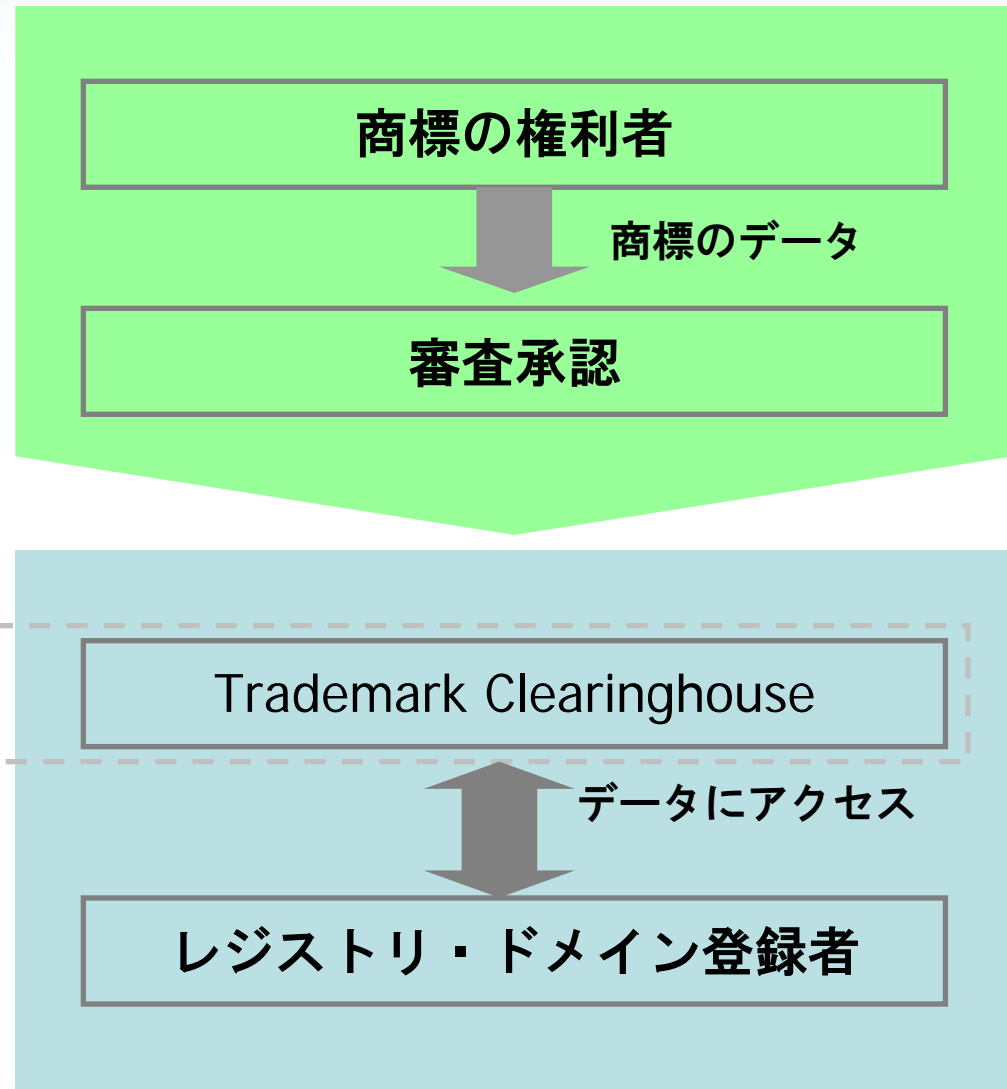
# Trademark Clearinghouse (TMC)

## 特徴

商標のデータベース  
承認と管理、二つの機関に分離  
全世界をカバーする  
一つのデータベース  
年中24時間情報のアクセス可能  
様々な言語に対応可能  
定期更新

## 活用

Sunrise (優先登録期間)  
Trademark Claims (通知サービス)



# TMCの対象

1. 国際・複数の国で登録されている文字商標  
(十分な審査を行わない国のものを含む)
2. 法的に認められている文字商標

未登録周知商標は含まない→

各レジストリがTrademark Clearinghouse  
のプロバイダーと個別に追加できる

# URS (Uniform Rapid Suspension)

商標権の侵害

商標の権利者が異議申し立てを  
URSプロバイダーに提出

24時間以内に確認

ドメインネームの情報が凍結  
ドメイン情報の変更不可 - 通常通りの稼動

ドメインの登録者に連絡

20日の応答期間

応答・応答期間が終了

書類の検討

決定まで3日～最大14日間

決定

# URS申請の条件

「clear cut cases of infringing conduct」

→ 「higher burden of proof」

「条件」:

- a. ドメインが自分の所有している商標と一致・著しく類似
- b. その商標は十分な審査を行う国の商標である
- c. ドメインの登録者がそのドメインへの権利を持っていない
- d. ドメインの登録者がそのドメインを悪用している

「悪用」:

- a. 登録者がわざと商標権者の権利を妨害している
- b. 高い値段での転売目的で登録した
- c. 業務妨害や金銭的な目的で顧客の誘導をしている

# URS (Uniform Rapid Suspension) (2)

## 書類検討後の決定

登録者が負け

登録者が勝ち

ドメイン登録期間満了までURSの  
ページに転送される

→ 1年延ばせるオプション

(異議申立人が更新費用を負担)

登録者が応答しなかった場合：  
決定後2年以内まで応答可能。  
(決定後の30日まで登録者は  
費用負担しない)



### 商標侵害

商標権者がPDDRPプロバイダーに申請  
(申請費用は商標権者負担)

5日間以内内容確認

PDDRPプロバイダーがレジストリに連絡

レジストリが20日以内に回答

レジストリの返事

10日以内に商標権者がレスポンス

商標権者のレスポンス

21日間以内にパネルが決定される

パネルによる検討

45日間～60日間以内に決定を出す

**決定**

商標権者はパネル費用の50%を支払う

+残りの50%をデポジット。レジストリがパネル費用の50%を支払う

通常は1名  
(特別な場合  
3名)

# ‘systematic trademark infringement’ の証明

- a. 自分の所有している商標（登録・未登録どちらも含む）  
が侵害されている  
（例：ドメインが顧客の混乱を招いている  
ドメインが業務を妨害している）
  
- b. 侵害が頻繁に、そして意図的に行われている  
（例：レジストリが利益を得るため不正登録  
を勧めている）

## パネルの決定

Registry が勝った場合  
→ 商標権者がパネル費用  
の全額を負担

商標権者が勝った場合  
→ Registry に対する罰：  
罰金  
レジストリ停止  
レジストリ契約の解約

**ご清聴ありがとうございました。**